

氏名(本籍)	関	周	一	(茨城県)
学位の種類	博士(文学)			
学位記番号	博乙第1785号			
学位授与年月日	平成14年1月31日			
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当			
審査研究科	人文社会科学研究科			
学位論文題目	中世日朝海域史の研究			
主査	筑波大学教授	博士(文学)	山本隆志	
副査	筑波大学教授	文学博士	今井雅晴	
副査	筑波大学教授	博士(文学)	古家信平	
副査	筑波大学助教授		浪川健治	
副査	筑波大学教授		名波弘彰	

論文の内容の要旨

本研究は序論・本論・結論から成り立っているが、本論は第一章から第六章で構成されている。「序章」では、まず本研究の目的が東アジア海域の東北部たる日朝海域を場とした交流史の解明であり、素材として人の移動を分析対象にすると述べる。その上で、従来の研究を踏まえて、中世東アジア・日朝海域史の諸段階を整理して、国家・地域権力レベルの交流史と民衆レベルの交流史の相互関係を究明する、という論点を引き出す。さらに、この解明のため、旧来の日本史研究に見える一國史的発想を批判しつつ、国家を相対化する視点を強調し、地域を可変的に設定することの必要性を論じている。

本論「第一章 被虜人の境遇と送還」は、日朝海域において倭寇の捕虜とされた朝鮮人・中国人の送還問題を扱ったものである。捕虜人は転売され、買得者に奴隷として使役される境遇にあるが、西日本の領主等は朝鮮王朝からの要請もあり、捕虜人を買得してでも送還を実施した。著者は送還事例を網羅し、15世紀初頭にはピークに達し、その後は倭寇の衰退とともに減少する、という傾向を明らかにする。送還する領主等のねらいは回賜品の取得と通交関係の形成にあった。また朝鮮王朝では送還された被虜人に対して「旧居復業」を原則に生活復興の方策を講じた。以上の事柄を、先学の指摘を継承しつつ、整理して、論述している。

「第二章 朝鮮人漂流人送還体制の形成と変質」は、西日本各地に漂着した朝鮮人の本国送還のあり方を考察している。著者はまず朝鮮王朝実録の検索から漂流人送還事例を蒐集し(51例)、漂流人送還の事例は被虜人送還が減少するじきに盛んとなり、15世紀中頃にはピークになる、と指摘する。さらに、漂流人は日本国内で転売されるものの、被虜人に比べて丁重に扱われるが、それは送還者たる領主が回賜品取得や通交関係樹立をめざすためであると、論じる。その送還は対馬宗氏を仲介して実現しているが、朝鮮王朝と西日本領主との通交は増加していく。一方朝鮮王朝は宗氏を通じて通交の限定をはかるが、それを越えて通交関係樹立を求める動きは展開していく。そして漂流人とその送還は日朝間の王朝と領主層(地域権力)をむすびつけていた、と論じる。

「第三章 移動する倭人と宗氏・朝鮮王朝」は前二章とは逆に、朝鮮半島南岸に主体的に移動する倭人を扱う。多くは対馬島民であり、朝鮮国内に恒常的に居住するようになり「恒居倭」と呼ばれるが、朝鮮王朝は彼等を「降倭」として編成しようとしていた、と述べる。対馬島主宗氏は応永外寇時(1419年)に捕虜とされた島民の送還を要請するなど、自領内人民として扱っていたが、15世紀中頃には「恒居倭」を容認するようになり、朝鮮での

営業に課税するようになる。「恒居倭」は三浦（さんぼ）を拠点に、対馬本島との連携もあり、漁業・交易活動を発展させ、朝鮮人漁民などの紛争を起し、衝突することも往々見られることとなる。このような対馬などの倭人が朝鮮南岸を生活圏として活動していること、それへの権力側の対応を、丹念な史料操作に基づいて論じる。本章は、一般民衆の日朝海域での活動に分析対象を転じるとともに、地域的には対馬を中心にしており、第四章以降の地域史的考察につなげている。

「第四章 山陰地方と朝鮮の交流」は、地域を山陰に移し、朝鮮との交流を論じる。1425年石見国長浜に漂着した朝鮮人を長浜領主周布氏が送還した事例を詳しく検討し、15世紀の周布氏の朝鮮通交全体のなかに位置づける。またこうした送還関係の前提として、山陰～対馬～朝鮮の間に14世紀以降の日常的な交流があったこと、山陰には唐人町も形成されていたこと、を実証する。さらに、周野氏の通交の実態を究明して、対馬宗氏を仲介していること、使者には僧や交易商人が起用されていること、等が指摘されている。ところが16世紀中頃になり、石見大森銀山の開発により、中国・朝鮮への銀流出が活発となり、山陰は琉球～博多～対馬～中国・朝鮮という広域の交易圏に巻き込まれていく、と論じる。山陰地方の通交・交易関係の展開が、朝鮮・日本両側の史料の突き合わせ作業により、論述されている。

「第五章 壱岐・五島と朝鮮の交流」は、日本からの中国・朝鮮航路に位置し、9世紀以降には民衆レベルの交流が展開していた壱岐・五島と朝鮮との交流を考察している。被虜人・漂流人が多いため、その送還を通して通交関係を形成していた壱岐の領主は15世紀前半には対馬とは別ルートをもとめるほどに活発な動きをしていた。五島の領主では宇久勝の時期に漂流人送還を契機に通交が開始されるが、対馬宗氏の通交体制確立後のため宗氏を仲介にしている。16世紀になると、紛争を契機に通交枠が狭められると、対馬の通交体制が一層強化されたが、五島の宇久純定は独自の朝鮮交渉にむかう。この背景には五島が後期倭寇の根拠地になっていて、中国・朝鮮との活発な交流を展開していたことがあった。

「第六章 東アジア海域の交流と対馬・長崎」は、室町幕府体制（対馬守護）のなかにあり、朝鮮王朝からは「藩籬」（はんり）と見なされていた対馬宗氏が朝鮮通交に果たした役割を、東アジア海域のなかで考察している。対馬は15世紀後期までの朝鮮通交体制形成期には、文引（ぶんいん）制を利用しつつ諸勢力の朝鮮人漂流民送還の仲介者としての役割をになったが、明～琉球～吸収交易圏の中心たる博多との結びつきを強めた。15世紀後半から16世紀前半は、朝鮮通交が西日本領主で流行するなかで、対馬宗氏は対朝鮮窓口を独占し、博多を領有する大内・大友氏と密接な関係を維持していく。1540年代以降になると、日本銀を求める中国商船・倭寇の活動が活発になり、西日本領主の関心は中国に移り、朝鮮通交の関心は薄れるが、対馬宗氏は朝鮮との通交関係を重視し、漂流民の送還に努力し、海賊情報を朝鮮に伝えた。以上の論述が、朝鮮側の王朝記録、対馬・九州の古文書の読解に基づいて、展開されている。

「結論」はまず本論全体を概括し、序論で提起した、国家・地域権力レベルの交流と民衆レベルの交流の相互関連の視座から、整理し直す。商船や前期倭寇（14世紀）の活動の展開と一体的関係にある被虜人や漂流民が広汎に出現し、この送還を契機にして西日本の領主（地域権力）と朝鮮王朝の通交関係（外交貿易を含む）が成り立っていることを論じ、民衆的交易と公的交易の重層関係が総括される。その上で、中国・朝鮮王朝に比べて、室町幕府の外交面での消極性、西日本領主層（地域権力）の積極性を指摘し、さらに秀吉権力の出現が、東アジア交流史をおおきく転回させるものであった、と展望する。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、14～16世紀における、朝鮮～対馬～壱岐・五島～博多～山陰の地域に展開する交流の世界を「中世日朝海域史」と把握し、朝鮮王朝と西日本各地との間で展開する通交・交易の具体的なあり方を究明したものである。近年注目されている研究分野であるが、著者の成果は、交易など日常的・主体的交流のありかたを、それ

とは別次元の被虜人や漂流民の送還を媒介にした通交関係・外交貿易関係を、豊富な史料を用いて詳細に明らかにしたことである。なかでも山陰周布氏などの漂流民送還事例の蒐集整理は著者の切り開いたものであり、被虜人の検討も先学のを前進させている。被虜人・漂流民の扱い・送還手続き、とくに対馬宗氏の果たした役割、等の具体的究明は極めて実証的であり、整理されている。また交流のなかで、被虜人・漂流民の送還が朝鮮との通交関係樹立には重要な契機となっていることを実証的に示した。さらにこの時期の日朝間の通交関係が対馬を軸に、また後には博多と結びついた対馬を軸に、展開したことを解明し、西日本諸地域間の結びつきの解明という視点を提示したのも著者の功績であろう。

だが問題も残されている。日常的交流と国家的交流の相互関係が議論されているが、日常的・主体的交流の姿が、被虜人・漂流民に比べてやや不鮮明であり、漁業・交易が抽象的な説明となっている。日常的交流は、生業を補足する程度のものなのか、それとも専門的職業集団に向かうものなのか、理論的吟味が十分でないように思われる。そのため16世紀中頃以降の日本銀の中国・朝鮮などへの流出をともなう後期倭寇・南蛮貿易の段階が室町時代の交流と段階的にどう違うのか、明瞭な論述となっていない。

このような問題はあるが、著者が日本史料だけでなく朝鮮側史料を駆使し、具体的に、豊かな日朝海域の交流史を描いたことは、現在の研究水準を前進させるものとして、高く評価できる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。